

7697

(イ)中央委員会

但し中央委員は一分區より二名を選出するものとす
任期六ヶ月再選を妨げず

(ロ)中央常置委員会

但し常置委員は中央委員の互選とし、會計、通信、庶務、用
當番の總數約八名を以て組織し中央委員會の決定事項を執
行するの義務を有するものとす

任期六ヶ月、再選を妨げず

(ハ)分區委員会但し分區員の互選とし任期其他分區の任意と
す

六、中央委員会が必要と認めたる場合又は分區組合員三分の一以上
必要と認めたる場合分區總會を招集することを得

七、組合員總會は毎月一回開くものとす

但し中央委員会必要と認めたる時又は組合員三分の一以上必要
と認めたる時總會を開く事を得

八、中央委員會は常置委員必要と認めたる時又は中央委員三分の二
以上必要と認めたる場合招集することを得

(以下會計、會報、附則等略す)

綱 領

一、人類共存の共義を尊重す

言

吾人は何物も所有しない無産労働者として生れながらに油
とゴミの中に生活の苦しみを質感して居るものである。
吾人の此の黒手は生産者として尊き社會の總ての富を創造
して居る。

見よ、吾人の生活に必要な、光も、熱も隣人の衣も、住
家も、皆な吾人の血と涙の結晶であることを

然るに吾人は社會人として得る何物もないのだ、吾人の黒
手に依つて生産した富は資本家の壟斷する處となつて吾人
は常に其生活を脅されて居る。

友は瘦せ衰へ、慈父は老の身に槌を振り、吾が娘は青春の
美しきを暗き工場に喘ぐ嗚呼何たる慘ぞ。

友よ如何にしてか此の籠疇より脱せん。
吾人生産者は飽くまでも、文明的社會人の體面を保つべき
生存の權利あることを主張せざるを得ない。

夫れ吾人の熱と力は何をか求めんや

『萬國の労働者よ、團結せよ』是れ即ち吾人の偉力である。
諸君よ、全力を挙げて諸君の後援と監視の下に中央委員会
の抵抗と其の運用とに意義あらしめよ。

大正十年十一月

芝浦労働組合